

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月14日
【中間会計期間】	第43期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 （東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウイズタワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期中	第43期中	第42期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	2,590,487	3,095,904	5,422,716
経常利益 (千円)	226,687	214,388	483,413
中間(当期)純利益 (千円)	153,567	145,312	342,235
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	298,105	298,105	298,105
発行済株式総数 (株)	1,402,500	1,402,500	1,402,500
純資産額 (千円)	1,640,597	1,943,190	1,797,172
総資産額 (千円)	3,317,678	3,557,509	3,382,520
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	116.56	103.61	251.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	115.26	102.49	248.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	54.6	53.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	28,234	89,706	145,010
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	255,698	68,434	223,712
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	522,060	49,559	308,129
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	621,387	584,403	612,682

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社があるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

a. 資産の状況

当中間会計期間末における資産合計は3,557,509千円となり、前事業年度末に比べ174,989千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金35,923千円、売掛金及び契約資産184,204千円の増加等によるものであります。

b. 負債の状況

当中間会計期間末における負債合計は1,614,318千円となり、前事業年度末に比べ28,971千円増加いたしました。これは主に、買掛金42,835千円、1年内返済予定の長期借入金40,727千円、受注損失引当金10,071千円の増加の一方、1年内償還予定の社債50,000千円、長期借入金40,286千円等の減少によるものであります。

c. 純資産の状況

当中間会計期間末における純資産合計は1,943,190千円となり、前事業年度末に比べ146,017千円増加いたしました。これは、利益剰余金145,312千円、その他有価証券評価差額金705千円の増加によるものであります。

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用環境や所得が改善するなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復が続く一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっております。

そのような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2023年度比で14.4%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第201回全国企業短期経済観測調査-2024年6月-」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、IT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

システムインテグレーションにつきましては、継続案件を中心として安定的に受注が推移したこと及び新規受注活動の結果による案件の獲得が堅調に推移したことにより、売上高は3,055,561千円（対前年同期比19.8%増）となりました。

クラウドサービスにつきましては、新製品の発売及び販売促進策の推進により、売上高は40,343千円（対前年同期比0.9%増）となりました。

営業利益につきましては、長期プロジェクトの一部工程において想定を上回る開発コストが発生したこと及び一部案件において先行開発に着手したことにより、206,913千円（対前年同期比13.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、ベースアップに伴う人件費の増加、淡路島保養所の完成に伴う減価償却費の増加等により、473,315千円（対前年同期比13.3%増）となり、期初計画通りに推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は3,095,904千円（対前年同期比19.5%増）、営業利益は206,913千円（対前年同期比13.6%減）、経常利益は214,388千円（対前年同期比5.4%減）、中間純利益は145,312千円（対前年同期比5.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ28,278千円減少し、584,403千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は89,706千円（前年同期比117,941千円増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上214,388千円、売上債権の増加額184,204千円、仕入債務の増加額42,835千円、未払消費税等の増加額78,297千円、法人税等の支払額68,659千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は68,434千円（前年同期比187,264千円増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出64,201千円、有形固定資産の取得による支出6,339千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は49,559千円（前年同期比571,619千円減少）となりました。主に、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出199,559千円、社債の償還による支出50,000千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、9,000千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500	1,402,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,402,500	1,402,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	1,402,500	-	298,105	-	286,105

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
芳山 政安	東京都港区	472,000	33.65
ノバシステム従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	125,800	8.97
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	57,247	4.08
浅間 孝志	広島県尾道市	42,000	2.99
河 鳳基	大阪府大阪市西成区	40,000	2.85
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号	29,600	2.11
林 潤	大阪府大阪市住吉区	24,000	1.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22,100	1.58
平山 貞美	広島県広島市安佐北区	20,000	1.43
川上 秀樹	大阪府大阪市住吉区	20,000	1.43
成田 由奈	大阪府泉大津市	20,000	1.43
西山 仁徳	大阪府大阪市天王寺区	20,000	1.43
計	-	892,747	63.65

(注) 当社代表取締役社長芳山政安の所有株式数には、本人が議決権の100%を直接所有する資産管理会社の株式会社シリウスが所有する株式数172,000株(12.26%)を含めた実質所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,401,600	14,016	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,402,500	-	-
総株主の議決権	-	14,016	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	898,688	934,611
売掛金及び契約資産	1,016,396	1,200,601
貯蔵品	28,185	19,262
その他	38,626	27,682
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	1,981,817	2,182,079
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	599,847	584,652
構築物(純額)	134,232	130,736
機械及び装置(純額)	3,119	2,673
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	43,726	37,617
土地	222,462	222,462
有形固定資産合計	1,003,389	978,142
無形固定資産		
ソフトウェア	11,873	11,052
その他	3,859	2,045
無形固定資産合計	15,733	13,098
投資その他の資産		
投資有価証券	297,864	300,970
その他	83,715	83,219
投資その他の資産合計	381,580	384,189
固定資産合計	1,400,702	1,375,429
資産合計	3,382,520	3,557,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,643	200,479
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	361,946	402,673
未払法人税等	101,790	85,858
受注損失引当金	92	10,164
その他	309,174	350,788
流動負債合計	980,647	1,049,963
固定負債		
長期借入金	482,124	441,838
資産除去債務	33,683	33,753
その他	88,892	88,763
固定負債合計	604,700	564,355
負債合計	1,585,347	1,614,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,105	298,105
資本剰余金	286,105	286,105
利益剰余金	1,044,734	1,190,046
株主資本合計	1,628,944	1,774,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168,228	168,934
評価・換算差額等合計	168,228	168,934
純資産合計	1,797,172	1,943,190
負債純資産合計	3,382,520	3,557,509

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	2,590,487	3,095,904
売上原価	1,933,444	2,415,675
売上総利益	657,043	680,229
販売費及び一般管理費	417,602	473,315
営業利益	239,440	206,913
営業外収益		
受取配当金	3,416	3,742
受取家賃	4,630	4,048
その他	1,539	2,203
営業外収益合計	9,586	9,994
営業外費用		
支払利息	3,090	2,362
上場関連費用	18,774	-
その他	474	157
営業外費用合計	22,340	2,519
経常利益	226,687	214,388
税引前中間純利益	226,687	214,388
法人税、住民税及び事業税	75,110	68,982
法人税等調整額	1,989	93
法人税等合計	73,120	69,076
中間純利益	153,567	145,312

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	226,687	214,388
減価償却費	24,279	31,214
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,997	10,071
受取利息及び受取配当金	3,420	3,746
支払利息	3,481	2,362
売上債権の増減額(は増加)	53,690	184,204
棚卸資産の増減額(は増加)	3,173	8,922
未収入金の増減額(は増加)	146	6,696
前払費用の増減額(は増加)	4,295	3,484
仕入債務の増減額(は減少)	8,635	42,835
未払消費税等の増減額(は減少)	75,220	78,297
未払金の増減額(は減少)	18,813	26,139
未払費用の増減額(は減少)	21,140	8,370
預り金の増減額(は減少)	23,783	16,186
その他	9,843	19,354
小計	73,436	157,010
利息及び配当金の受取額	3,420	3,746
利息の支払額	4,086	2,391
法人税等の支払額	101,006	68,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,234	89,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	58,401	64,201
投資有価証券の取得による支出	2,009	2,001
有形固定資産の取得による支出	185,269	6,339
無形固定資産の取得による支出	3,084	-
敷金及び保証金の差入による支出	17,264	-
その他	10,329	4,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,698	68,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	200,000
長期借入金の返済による支出	179,650	199,559
社債の償還による支出	215,000	50,000
株式の発行による収入	316,710	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,060	49,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,136	28,278
現金及び現金同等物の期首残高	383,251	612,682
現金及び現金同等物の中間期末残高	621,387	584,403

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与手当	124,583千円	152,600千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	930,092千円	934,611千円
預入期間が3か月を超える定期預金	308,704	350,207
現金及び現金同等物	621,387	584,403

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり、2023年3月29日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式150,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ117,300千円増加しております。

また、2023年5月1日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式52,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,055千円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が298,105千円、資本準備金が286,105千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	20,134	20,134
一定の期間にわたり移転 される財	2,550,518	19,833	2,570,352
顧客との契約から生じる 収益	2,550,518	39,968	2,590,487
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,550,518	39,968	2,590,487

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	21,780	21,780
一定の期間にわたり移転 される財	3,055,561	18,563	3,074,124
顧客との契約から生じる 収益	3,055,561	40,343	3,095,904
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,055,561	40,343	3,095,904

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	116円56銭	103円61銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	153,567	145,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	153,567	145,312
普通株式の期中平均株式数(株)	1,317,500	1,402,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	115円26銭	102円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,801	15,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月6日

ノバシステム株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノバシステム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノバシステム株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。